

大会運営に関する連盟取り決め事項

令和6年4月1日

1. チーム編成

試合には、常に10人以上を編成させる様、チームに周知徹底を計る。

2. 大会と昇格・降格

a. 東京都民体育大会練馬区予選兼春季大会

1部・・・上位6チームによるリーグ戦（1GR）

2部・・・1部を除く上位12チーム（3GR）のリーグ戦、
上位3チームによる優勝決定戦

3部・・・1部・2部を除くチームによるリーグ戦及びトーナメント戦

壮年・・・40歳以上のチームによるリーグ戦及びトーナメント戦

イ. 昇格 3部⇒2部 3部優勝・準優勝・3位（3位決定戦にて決定）の3チーム
2部⇒1部 2部優勝の1チーム

ロ. 降格 1部⇒2部 1部下位の1チーム
2部⇒3部 2部各グループ下位の3チーム

下記b、c、dを考慮し、
大会終了後、規律委員会にて協議し、結果を1月の理事会にて協議決定する。

b. 練馬区民体育大会兼秋季大会

1部・2部・3部合同によるトーナメント戦

壮年によるトーナメント戦

昇格

イ. 1部降格チームが優勝した場合は、1部に残留とする。
※2部の昇格準優勝チームは2部に残留となり、昇格補欠とする。

ロ. 2部降格チームが優勝した場合は、2部に残留とする。
※3部の昇格準優勝チームは3部に残留となり、昇格補欠とする。

ハ. 2部チームが優勝した場合は、昇格とする。但し、前記a. と重複した場合は、
この条件を必要としない。
※重複しない場合は、1部の下位チーム（規律委員会にて協議）は、降格とする。

ニ. 3部チームが優勝した場合は、2部昇格とする。但し、前記a. と重複した場合は、
この条件を必要としない。
重複しない場合は、2部の下位チーム（規律委員会にて協議）は、降格とする。

c. 東京都大会による昇格

2部・3部チームが優勝した場合は、昇格とする。但し、前記a. bと重複した場合は、
この条件を必要としない。 ※重複しない場合は、前記b. ハ. 二. の※に同じとする。

d. その他、規律委員会にて、特に適格性を判断し、理事会に具申、理事会の議決により、
昇格、降格を決する事ができる。

3. 参加資格

a. 練馬区在住または在勤者とする。

b. 登録する選手等は、一つの連盟（支部）に加盟した一つのチーム以外に、登録することは
できません。また、未登録選手の試合への出場も禁止です。

不正が発覚した場合、その登録チームは1年から3年間の出場停止処分となります。代表者
は登録する選手を厳重にチェックし、二重登録のないよう厳守して下さい。

c. 壮年は一つの連盟（支部）に加盟した一般と壮年に登録可能です。



練馬区軟式野球連盟